

馬インフルエンザの発生に伴う防疫体制の強化について（お願い）

日高家畜衛生防疫推進協議会

令和7年4月25日、十勝地区のばんえい競馬場において重種馬に馬インフルエンザの発生が確認されました。現在、発症馬の隔離及び関係馬の健康観察が行われておりますが、当該地域からは種付け牝馬に加えて乳母馬も日高地区へ導入されていることから、感染拡大のリスクが懸念されます。

つきましては、以下の点にご留意いただき、日高地区全体として防疫意識を高め、感染防止に万全を期していただきますようお願い致します。

【対応のお願い】

1. 導入馬の健康確認および検査の実施

他地区からの馬（特に十勝地区からの乳母・牝馬）導入は可能な限り控える。
やむを得ず導入する場合は、導入前に馬インフルエンザに関する検査（エスプライン等）を実施し、陰性を確認の上で導入する。
導入後は7日間隔離し、導入後3日目、7日目に獣医師の検査を受ける。

2. 日々の健康観察の徹底

体温、食欲、元気の有無、咳、鼻水、糞の状態を朝夕2回記録し、異常があれば速やかに獣医師へ連絡する。

3. 防疫措置の強化

厩舎入口で消毒マット設置、手指消毒、踏み込み層の設置を徹底する。
外部診療時には着替えや器具の消毒を必ず実施する。
外部診療からの帰厩後の馬は一時的に他馬と隔離管理する。

関係者各位におかれましては、感染拡大の防止のため、上記内容をご理解いただき、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。